

ア 一般使用料（コート全部又は一部を使用する場合の使用料）

区分	1時間につき
大学生・一般	1人につき 100円
幼児・小学生・中学生・高校生・高等専門学校生	1人につき 50円
・本市に住所を有する中学生以下の方及び70歳以上の方については、無料とします。 ・使用時間が1時間を超える場合は、その超える時間30分までごとに半額を加算します。	

イ 専用使用料（コート又はミーティングルーム全部又は一部を専用する場合の使用料）

時間区分			料金					
			1時間につき				1日	
使用区分			早朝	午前	午後	夜間		
コート	アマチュアスポーツに使用する 場合	全面	幼児・小学生・中学生・高校生・高等専門学校生	800円	800円	1,200円	1,600円	11,800円
			大学生・一般	1,200円	1,200円	1,600円	2,000円	15,600円
		半面	幼児・小学生・中学生・高校生・高等専門学校生	400円	400円	600円	800円	5,900円
			大学生・一般	600円	600円	800円	1,000円	7,800円
その他の催し物に使用する 場合	営利を目的としない場合		1,600円	1,600円	2,000円	2,600円	20,100円	
	営利を目的とする場合		3,200円	3,200円	4,000円	5,200円	40,200円	
ミーティングルーム			1時間につき 500円					
暖房料	コート全面		1時間につき 300円					
	コート半面		1時間につき 150円					
	ミーティングルーム		1時間につき 100円					
・時間区分は、①早朝（～午前9時）、②午前（午前9時～正午）、③午後（正午～午後5時）、④夜間（午後5時～午後9時）、⑤1日（午前9時～午後9時）とします。 ・使用時間が1時間を超える場合は、その超える時間30分までごとに半額を加算します。 ・特別に午後9時以降の使用を許可する場合は、夜間に使用する場合の使用料を加算します。 ・その他の催し物に使用する場合の会場管理や清掃に要する経費は、使用者負担とします。 ・使用のための準備及び原状回復に要する時間は、使用時間に含むものとします。 ・10月16日から翌年5月15日までの期間に専用するときは、暖房料を使用料に加算します。								